

NO. 627
平成26年(2014)
3/1(土)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (2/1)

2,577人

父島 母島

人口 2,090人 483人

世帯 1,167 258

1月気象状況(父島)

最高気温 23.9℃

最低気温 12.5℃

平均気温 17.9℃

平均湿度 66%

月降水量 78.5mm

ダム貯水率

2/25 現在

父島

102.2/100

母島

93.8/100

東京都知事選挙の結果

2月9日に行なわれた東京都知事選挙の小笠原開票区の結果は次のとおりです。

【有権者数】

《父島》1千630人 《母島》374人

《合計》2千4人

【投票率】

《父島》57.98% 《母島》66.31%

《合計》59.53%

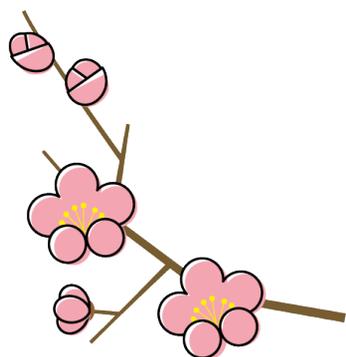
【得票数】

ひめじけんじ	1票	家人かずま	26票
宇都宮けんじ	223票	ないとうひさお	0票
ドクター・中松	26票	金子博	1票
田母神としお	190票	五十嵐政一	2票
鈴木たつお	5票	酒向英一	0票
中川智晴	0票	松山親憲	2票
ますぞえ要一	462票	根上隆	1票
細川護熙	224票	無効投票	22票
マック赤坂	8票		

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会

2-3111



「伊豆大島等台風26号災害東京都義援金」の受付期間終了

伊豆大島等台風26号災害東京都義援金の受付は、1月31日をもって終了いたしました。総額で、138万9千341円の義援金が集まりました。皆さまのご協力ありがとうございました。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

平成25年度「硫黄島戦没者遺骨収集帰還」報告

平成25年度の硫黄島における遺骨収集帰還は、平成23年度から政府一体となって取り組んできた3年間の集中実施期間の最終年度として、平成25年3月に「硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議」が設置され、この会議で策定された取組方針に基づき、

○埋葬場所の調査(開削調査)

○調査後の関係団体による立会い(開削調査立会)

○遺骨収容作業(通常派遣・特別派遣)が実施されました。

第4回特別派遣までに収容された御遺骨の181柱(平成24年度第9回および10回通常派遣で収容された29柱を含む)は、第4回特別派遣の派遣団とともに内地に帰還し、平成26年2月13日に執り行われた「硫黄島戦没者遺骨収集帰還引渡式」(会場：厚生労働省講堂)において、政府に引渡されました。政府一体での遺骨収集帰還は継続され、来年度からは集中実施期間では対象外とされていた区域についての開削調査・収容作業が実施されます。

また、政府により、滑走路地区内の遺骨収容のため、現滑走路の移設の準備が始まります。

今後も引き続き、村は、遺骨収集帰還に最大限の協力をしていくとともに、事業が実り多きものになるよう、積極的に厚生労働省をはじめとする関係機関にはたらかせてまいります。

【平成25年度硫黄島戦没者遺骨収集帰還実施内容】

○開削調査(面的調査)立会

第1回	期間	湯水のため中止
第2回	平成25年7月16日～23日	
第3回	湯水のため中止	
第4回	9月19日～26日	
第5回	11月4日～12日	
第6回	平成26年1月16日～24日	
第7回	2月17日～25日	

○通常派遣

第1回	平成25年4月8日～19日	5柱
第2回	湯水のため中止	
第3回	湯水のため中止	
第4回	湯水のため中止	
第5回	湯水のため中止	
第6回	10月29日～11月13日	5柱
第7回	11月12日～27日	0柱
第8回	11月26日～12月17日	9柱
第9回	平成26年1月8日～20日	97柱
第10回	1月18日～2月5日	12柱
第11回	2月11日～26日	※
第12回	2月25日～3月12日	※

※柱数未確定(村民だより作成時)

●問合せ先 総務課総務係 2-3111



村長による戦没者遺骨収集帰還視察(第9回通常派遣)

特別派遣	期間	収容柱数
第1回	平成25年7月9日～16日	0柱
第2回	渇水のため中止	
第3回	10月22日～30日	18柱
第4回	平成26年2月4日～13日	6柱

村・都民税(住民税)の申告

村・都民税(住民税)は、都や村がおこなう地方・地域の行政サービス(防犯、消防、教育、福祉、衛生、上下水道や道路整備・維持管理など)にかかる費用を、そこに住む居住者(住民)に広く負担してもらうという性格を持つ地方税(都道府県や市町村に納める税金)です。

住民税は、所得税など国税の確定申告(申告納税制度・自ら税額を計算して申告し、税金を納める)と異なり、市町村が税額を計算し(前年中の収入などをもとに、「新年度」に課税されます)、課税者に通知して納税していただくしくみになっていますが、適正な課税を行うために、毎年3月15日(今年は17日)までに住民税の申告書を提出してください。

【住民税申告の必要な人】

- ①原則として、すべての人が住所地(居住地)の市町村で申告が必要です(次の「住民税申告の必要の無い人」を除く)。
- ②住所地以外に家屋敷等のある人(※1)
- 【住民税申告の必要の無い人】

- ①所得税確定申告書を提出した人(※2)
 - ②前年中の所得が給与又は公的年金のみの人で、給与または年金の支払者より当該市町村にその報告書が提出されている人(ただし、これらの報告に含まれてない高額な医療費や規定の寄附金など各種所得控除があつて、その適用を受けようとする場合には申告が必要です)
 - ③申告しても住民税が非課税となる人(※3)
- ただし、非課税証明書など、村で交付する税関係の証明書が必要な場合には、申告が必要です。

また、住民税の賦課資料は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料などの算定資料、児童福祉・医療福祉・障害福祉などの手当・給付金、臨時福祉給付金(※4)などの支給判定の資料にもなります。

住民税の申告書は、村役場の税務係もしくは母島支所窓口でご請求ください。また、村のホームページからも取得できます。
「村税関連様式集」
<http://www.vill.ogasawa.tokyo.jp/zaisei/cats84/>

※1 実際に居住している市町村で住民税が課税されているものの、1月1日現在でその住所地以外にも家屋敷など(家屋敷または事務所・事業所)を有する個人に、家屋敷などの所在市町村でも住民税が課税されます(均等割のみ)。
該当する場合には、この家屋敷等の所在地の市町村に住民税の申告が必要です。

※2 所得税の確定申告書を提出した人は、住民税申告をしたとみなされ、所得税確定申告の内容などをもとに新年度の住民税が計算されます。
そのため、所得税の計算には必要ないものの住民税の計算で必要になる事項の記載欄が所得税の確定申告書にあり、確認いただき、「住民税・事業税に関する事項」にも漏れが無いようご記入をお願いいたします。

※3 前年の合計所得金額(損失の繰越控除前の金額)が、住民税均等割の非課税限度額を越えない人。
(非課税限度額: 28万円×(控除対象配偶者および扶養親族人数+1)+16万8千円(控除対象配偶者または扶養親族がいる場合に加算))

※4 4月の消費税率引上げに際しての低所得者を対象とした暫定的・臨時的な給付金で、住民税非課税者が対象。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

女性特有のがん検診クーポン券

30歳以上の女性に対して、女性特有のがん検診の費用が無料となるクーポン券を発行いたします。受診を希望される方はお申込みください。

※このクーポン券は、子宮頸がん検診・乳がん検診を内地で受診する場合に利用するものです。11月下旬に実施予定の「小笠原村健康診断」において、子宮頸がん検診(検診内容は同じ)・乳がん検診(超音波検査および視触診を実施)を受診する方は利用できません。
※クーポン券はお1人様各1枚まで利用できません。
※がん検診の受診は、年度内お1人につき1回です。

【発行対象者】

村に住民登録している30歳以上の女性

【発行するクーポン券】

- 子宮頸がん検診用(内診、細胞診およびエコー)
- 乳がん検診用(マンモグラフィおよび視触診)
- 【受診できる医療機関】医療法人社団「ころと」からの元氣プラザ千代田区飯田橋3・6・5(JR飯田橋駅前)

【受診期間】

平成26年4月1日～平成27年3月31日
※土・日・祭日、年末年始を除きます。
※受診には予約が必要です。

【申込先】

- 《父島》 村役場村民課福祉係
- 《母島》 母島支所

【申込期間】

平成26年4月1日～平成27年2月28日
なお、4月1日現在で、次の年齢で住民登録をしている方には、国が定める本事業の対象者として、無料クーポン券を発送いたします。

《子宮頸がん検診対象者》

20歳、25歳、30歳、35歳、40歳

《乳がん検診対象者》

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

第3回シロアリ対策事業

村では年3回、集落周辺の樹木を中心にシロアリ対策事業を実施しています。被害についての相談や家屋の点検も行ってまいりますので、この機会をぜひご利用ください。相談および点検は事前に申込みが必要となります。(家屋や敷地の駆除・予防施工は別途有料となります。)

【申込期間】 3月3日(月)～7日(金)

【対策日程】

《母島》 3月7日(金)～11日(火)

《父島》 3月12日(水)～15日(土)

【母島シロアリ説明会】

対策団の来島に合わせて、次のとおり説明会を開催します。皆さまお誘いあわせの上、ご参加ください。

《日時》 3月7日(金)午後7時～

《場所》 母島村民会館体育室

《説明》 小笠原村・シロアリ対策団

●申込・問合せ先

建設水道課 2-3115

母島支所庶務係 3-2111

父島保育園非常勤職員(調理員)の募集

【職種および採用人員】 調理員1名

【業務内容】 父島保育園の給食調理業務

【採用予定日および期間】

平成26年4月1日～平成27年3月31日

【勤務日時】 月曜日から金曜日、午前8時～午後5時(週29時間以内)月毎のシフトになります。時間など要相談。

【時間給】

《資格有》 1千160円

《資格無》 1千30円

【応募資格】 村内に在住する方

【募集要項の配布】 3月3日(月)から村役場村民課にて配布します。

【申込締切】 3月14日(金)

【選考方法】 面接試験

●申込・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

小笠原小学校 非常勤職員の募集

【職種および採用人員】

支援教育補助員 若干名

【業務内容】

小笠原小学校 支援教育の補助業務

【期間】

平成26年4月1日～平成27年3月31日

【勤務日時】

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後4時30分

(週29時間以内)

※時間など要相談

【時間給】 1千30円

【応募資格】

村内に在住する方で教員免許保持者もしくは、教職に関する単位を修得の方

【選考方法】 書類・面接試験

【申込締切】 3月14日(金)

●申込・問合せ先

教育委員会事務局 2-3117

消費税および地方消費税の税率変更に伴う手数料などの変更

日頃より村の建設水道事業につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

平成25年10月1日で閣議決定されました、消費税率の引き上げについては、幅広く国民階層に社会保障の安定財源の確保のための負

担を求めることにより、社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成を目指していくものです。

本村についても次の手数料などについて消費税率を5%から8%に引き上げさせていただきます。

【建設発生土処理手数料(旧残土処理手数料)】 4月分から変更

【給水料】 5月分から変更

【地域し尿処理施設使用料】 5月分から変更

【浄化槽使用料】 5月分から変更

●問合せ先

建設水道課

母島支所

2-3115

3-2111

水道料金の改定(生活排水処理分)

日頃より村の生活排水処理(下水道・浄化槽)事業につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

家庭や事業所から排出される生活排水の処理費用は、排出者(家庭や事業所)にご負担いただくのが原則となっておりますが、当村においては過去20年以上にわたり使用料を据え置いてきたことにより、生活排水処理事業の赤字が大きく膨らみ年間1億円を超える額となっております。

また、現在では当村の使用料は近隣の町村などの使用料を大きく下回っており、受益者負担の適正化と村の財政健全化の観点から「使用料の改定」について昨年度9月の村議会定例会において可決されたので、去年の5月から改定しています。

【今後の予定】 来月4月15日(父島は16日の2日間)を行う水道メータ定期検針時の水量は4月分なので、現在の使用料金をお支払いいただきます。

4月の定期検針後から発生する水道料金については、新料金を適用させていただきます。

きます。(消費税は8%です。)

今後より効率的な施設運営、生活排水の適正処理と生活環境の保全に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をいただけますよう、よろしく願います。

【一般家庭の例(口径20mm、一月に20㎡使用した場合)】

《現在の水道料金》 5千932円

(下水道を含みます)

《26年5月分から》 6千480円

(約9%の増)

《27年5月分から》 6千804円

(約15%の増)

※25mm以上の使用料については変更ありません。

※半月未満の使用料の半額制(基本使用量内)も変更ありません。

●問合せ先

建設水道課

母島支所

2-3115

3-2111

交通災害共済「ちよこつと共済」

交通災害共済「ちよこつと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

小笠原村に住民登録をしている方ならどなたでも加入できます。

各ご家庭に配布しますパンフレット・加入申込書にてお申し込みください。

【Aコース】

年会費1千円で最高300万円の見舞金

【Bコース】

年会費500円で最高150万円の見舞金

【その他】

○どちらのコースも、中学生以下のお子さまのいる会員が交通災害で死亡した時

には、年額 10 万 2 千円の交通遺児年金が支給されます。
○詳しい内容については、パンフレットやホームページ(<http://www.ctv-tokyo.or.jp/>)などをご確認ください。

●申込・問合せ先

村民課住民係 2-3113
母島支所庶務係 3-2111

住民票など交付窓口の混雑

3月・4月は公務員の異動の時期となり、特に定期船の入港後はお届けが集中します。このため、いつもより窓口でお待ちいただく時間が長くなる場合があります。お急ぎでない住民票などの請求は定期船の入出港日をお避けください。

なお、今年4月3日(木)午後、4日(金)終日が混雑のピークと思われる。両日とも、転入届と同時の新規印鑑登録などは長時間お待ちいただくことがあります。官公署ご担当は後任職員へお知らせください。よろしくお願いいたします。

●問合せ先

村民課住民係 2-3113
母島支所庶務係 3-2111

居住証明書の適正な使用

「居住証明書」は、村民が東京く父島航路、父島く母島航路の各定期船の島民割引乗船券を購入するために交付をするもので、他の目的での使用や、証明書にお名前が記載されている方以外が使用することは出来ません。証明書の趣旨をご理解のうえ、適正な使用をお願いします。

また、転出の際には、写真付カード式の居住

証明書をお持ちの方には、返納をお願いしております。転出のお届けの際にご持参ください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

消費税率の引上げ

4月1日から、次のとおり消費税率が引き上げられます。
《3月31日まで》

5% (消費税 4%、地方消費税 1%)
《4月1日から》

8% (消費税 6.3%、地方消費税 1.7%)

【引上げ分の消費税収入の使途の明確化】

引き上げ分の消費税収入については、社会保障の充実(待機児童の解消、医療介護サービスの充実)や社会保障の安定化(年金国庫負担2分の1など、後代への負担の付け回しの軽減など)に要する経費に充てられます。

【円滑かつ適正な転嫁】

消費税の引上げにあたって、事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるように、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げなどに関する相談窓口を設置しています。ご相談がある方はお問い合わせください。

●問合せ先

消費税価格転嫁等総合相談センター
0570-200-123
<http://www.tenkasoudan.go.jp>

テレビ放送の中断

テレビ放送設備保守点検作業等のため、次の日時、テレビ放送を断続的に中断させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【日時】

《母島》 3月21日(金)午前0時〜5時
《父島》 3月23日(日)午前0時〜5時

●問合せ先 総務課 IT 推進係

2-3780

インターネット接続サービスご利用の皆さまへ

インターネット接続 サービスを利用されている方で、今後、転出・転居される方につきましては、次の点にご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。

【利用中止手続】

インターネット接続サービスの利用中止には、手続きが必要となります。小笠原村情報センター、村役場総務課、母島支所窓口もしくは、インターネット電子申請にて利用中止の手続きをしてください。なお、電話での手続きはできません。

【接続機器】

次の機器を各家庭に設置させていただいております。これらの機器は、小笠原村の財産となります。

転居・転出される際には、機器、接続ケーブルおよび電源アダプターを持ち出さないでください。設置状態のままにしてください。

※設置箇所によって

は、D-ONU、V-ONU 一体型を設置しているところもあります。



【インターネット接続サービス利用料の改定】
消費税 8% への増税に伴い、4月分からのインターネット接続サービス利用料の改定を検討しております。改定額が決まりましたら村民だよりおよび利用者の方々へ通知にてご案内させていただきます。

●問合せ先 総務課 IT 推進係

2-3780

村営バスからのお知らせ

◎都道工事に伴う循環線の一部路線変更

都道行文線道路施設整備工事に伴う車両通行止めのため、村営バスは清瀬方面(行文線終点)への運行ができないことから、3月3日(月)〜13日(木)までの間、循環線(ブルーライン、オレンジライン)の路線を一部変更して運行します。これに伴い、「清瀬」および「清瀬西」のバス停には停車しませんので、ご注意ください。

【ブルーライン】

「二見台新都住」の次は、「清瀬西」方面には右折せず、左折し「宮之浜入口」に停車。

【オレンジライン】

「宮之浜入口」の次は、「清瀬西」方面には直進せず、右折し「二見台新都住」に停車。

なお、運行ダイヤは変更せず、バス停間で時間調整を行います。

●問合せ先

村営バス営業所 2-3988
産業観光課 2-3114

行政相談所の開設

【日程】 3月11日(火)
 【時間】 午後7時～9時
 【場所】 福祉センター
 【行政相談委員】
 総務大臣委嘱 小笠原地区担当 山田捷夫
 《住所》 小笠原村父島字奥村
 《電話》 090-7173-6768
 ※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

村長出張報告

【出張期間】 1月14日～2月3日
 ○硫黄島遺骨帰還事業現場視察
 ○東京都町村会町村長会議
 ○都予算復活要望
 ○離島航路協議会小笠原航路部会
 ○東京湾クルーズセミナー
 ○都町村会震災復興状況調査
 ○世界自然遺産関連講演会(上野動物園)
 ○関係機関あいさつ

●問合せ先 総務課総務係 2-3111



広報等々のコーナー

平成25年度第2回小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議

世界自然遺産地域としての価値を含めた小笠原諸島の自然環境の保全管理について、地域の関係機関・団体との意見交換を行う地域連絡会議を、次のおり開催します。会議は公開で行われますので、傍聴可能です。

【内容】

- 平成25年度の取組報告、当面の課題
 - 関係機関の平成26年度主な事業予定
 - 村民意見交換会結果について
 - 世界遺産センター(仮称)について他
- 【日時】 3月3日(月)午後5時～7時
 【会場】 《父島》 地域福祉センター2階会議室
 《母島》 村役場母島支所(TV会議)

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 3月10日(月)午後6時～7時

【場所】 村民会館2階会議室

【必要なもの】

①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

「消費税転嫁対策講習会」の開催

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要ですが、パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403
 小笠原総合事務所国有林課 2-2103

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、3月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 3月10日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

●申込・問合せ先 小笠原村商工会 2-2666

【会場】

《父島》 商工観光会館(Bしつぷ)2階会議室
 《母島》 母島村民会館2階会議室

【参加費】

無料(筆記用具をご用意ください)
 ※準備の都合がございますので参加を希望される方は、事前にお申込みください。
 ※気象状況等で予定が変更になる場合もございます。

【母島】

《日時》 3月6日(木)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 3月7日(金)午後7時～9時

《場所》 村役場村民相談室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土、日、祝日および正午～午後1時を除く)

●問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【日程】 3月28日(金)

【時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日の問合せ先 03-3581-2407

学童保育(とびうお)クラブ

入会児童募集

【対象】

小学校1年生から3年生までの、保護者が就労・疾病などにより、適切な保育を必要とする児童(小笠原村民)

【保育期間および時間】

4月1日(火)～30日(水)までの平日

※春休み期間中は午前9時～午後5時まで(原則昼食は自宅)

※学期中は午後1時30分～5時まで

【保育場所】 奥村フラットハウス

【定員】 各学年10名

※定員を超える場合は、優先度によりお断りすることがあります。

【利用料】

《入会金》 1千円(社協会費を兼ねる)、

《利用料》 6千円、

《保険料》 800円

【申込期間】 3月3日(月)～13日(木)

【入会説明会】

3月17日(月)午後6時から、地域福祉センター2階大会議室にて

●問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

学童保育(とびうお)クラブ

指導員・補助員募集

【募集人数】 5～6名

【契約期間】 4月1日～30日

【資格】 保育経験のある方または保育に熱意のある方

【申込期間】 3月7日まで

【申込方法】 履歴書、あれば資格証明書(写)を郵送または持参のこと

【選考方法】 面接

【勤務条件】

《時給》 指導員1千230円

補助員1千200円

《勤務時間》 午前8時～午後5時15分(昼休み1時間30分)

●問合せ・申込先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

社会福祉協議会職員募集

◎ちびっこクラブ指導員

《応募資格》 次のすべてに該当する者

○保育士または幼稚園教諭資格を有する者

○普通自動車免許(AT限定可)を有する者

《勤務地》 小笠原村社会福祉協議会

《募集人数》 1人

◎事務職員

《応募資格》

○普通自動車免許(AT限定可)を有する者

《勤務地》 小笠原村社会福祉協議会母島事務局

《募集人数》 1人

【採用予定日】 4月1日以降

【会場および試験日】 法人事務局 随時

【申込締切】 3月7日(金)

所定の応募申込書および在職証明書を郵送または持参(同日消印有効)

●問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

小笠原高等学校自然保護研究会

活動報告会

【日時】 3月19日(水)午後4時～5時

【場所】 本校視聴覚室

●問合せ先

小笠原高等学校 細田一郎

2-2346

小笠原高等学校からのお知らせ

◎小笠原高等学校第45回卒業式

【日時】 3月5日(水)午前10時開式

◎図書館管理指導員募集

【委嘱期間】 平成26年4月1日～平成27年3月31日まで

【時数】

3時間(日曜日)午後1時45分～4時45分

【職務内容】

学校図書館における本の貸し出しおよび返却受付業務など

※詳細についてはお問い合わせください

●問合せ先 小笠原高等学校 2-2346

「ギャラクティック・キッズ」開催

◎第33回「冬のダイヤモンド」

冬の夜空をかざる7つの一等星たち、そして小笠原ならではの8個目の一等星・南極老人星カノーパス。いくつわかるかな?

【日時】 3月5日(水)午後7時～8時30分

【対象者】 小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【場所】 小笠原ビクターセンター多目的室

【参加費】 300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】 3月4日(火)

【申込方法】

小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

ビクターセンターからのお知らせ

【3月の開館日】3月4日、5日を除く毎日、午前8時30分〜午後5時まで開館します。夜間開館・イベントにつきましては、別紙ポスターをご参照ください。

【特別展】

《本館》「鯨・鯨・鯨」展」今年もザトウがやってきた！〜開催中
モッチーニというクジラの紹介や、海

や陸からのウオッチング情報など展示します。今年も実物大クジラパネルは健在です！

《新館》

○「小笠原時間旅行展」〜時をさかのぼる写真展〜開催中

返還から昭和50年代の小笠原を中心とした、なつかしいあの風景…あの建物…

○「西之島展」開催中

話題の西之島の新着情報や島の地図・写真を展示しています。

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001

消費税率変更に伴うおがさわら丸運賃の取り扱い

消費税率変更に伴う旅客運賃の変更は、6月1日東京発便からとさせていただきます。貨物運賃の変更は4月2日東京発便からとさせていただきます。

●問合せ先

小笠原海運(株) 03-3451-5171
(貨物) 03-3455-0461

3月の燃料油価格変動調整金

3月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2等	4,740 (+960)	2,370 (+480)
1等	9,490 (+1,930)	4,750 (+970)
村民割引(往復)2等	5,690 (+1,150)	2,850 (+580)
貨物運賃	1等品	9,298 (+1,234)
	2等品	8,717 (+1,157)
	3等品	8,136 (+1,080)
	小口貨物(1口)	932 (+124)
	0.10トン以下	702 (+93)
	0.075トン以下	

ははしま丸

小笠原海運(株) 03-3451-5171

おがさわら丸

等級	大人	小人	
2等	25,960 (+3,390)	12,990 (+1,700)	
特2等	38,930 (+5,080)	19,470 (+2,540)	
1等	51,920 (+6,780)	25,960 (+3,390)	
特1等	60,020 (+7,830)	30,020 (+3,920)	
特等	64,970 (+8,480)	32,490 (+4,240)	
2等(学割)	20,780 (+2,720)		
2等(身体障害者割引)	12,990 (+1,700)	6,500 (+850)	
村民割引(往復)2等	38,950 (+5,090)	19,490 (+2,550)	
貨物運賃	1等品	16,724 (+1,520)	
	2等品	15,569 (+1,415)	
	3等品	14,322 (+1,302)	
	小口貨物(1口)	1,675 (+152)	
		0.10トン以下	1,247 (+113)
		0.075トン以下	

伊豆諸島開港(株) 03-3455-3090

医療のコーナー

母島診療所歯科の休診

【休診日】

3月9日(日)〜23日(日)の期間休診します。3月24日(月)から通常診療となります。ご了承ください。

●問合せ先

母島診療所 3-2115

健康・保健のコーナー

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を認められている方はご相談下さい)

【日時】3月12日(水)・26日(水)

午前9時30分〜11時

【場所】地域福祉センター入口

【内容】ウォーキング

【持ち物】歩きやすい靴、タオル、飲み物

※雨天の場合は室内運動となります。

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】3月14日(金)

受付時間 午後2時〜3時

【場所】地域福祉センター2階大会議室

●予約・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

天然記念物のコーナー

◎天然記念鳥獣本舗

第11回「島にはアホウドリがよく似合う」

アホウドリが小笠原の特別天然記念物といっても、あまり実感がなにかもしれません。確かに、小笠原で繁殖していたアホウドリは、まだ特別天然記念物ではありませんでした。小笠原諸島では、少なくとも北之島と西之島で、アホウドリが繁殖していました。ただし、彼らは百年ほど前に姿を消しています。時は19世紀末、アメリカのファッションインでは、帽子などに大きな羽を飾ることが流行しました。アホウドリの白く長い風切羽はその需要に合い、盛んに輸出されました。もちろんそれ以外の体羽や肉、卵も含め利用され、乱獲されたのです。



昭和に入ると、小笠原での確実なアホウドリの繁殖記録はなくなりまし。アホウドリが種として特別天然記念物に指定されたのは昭和40年(1965年)。小笠原では、指定まで生き残れなかったのです。

ただし、過去にいたということは、繁殖に適した環境があるということです。乱獲の影響がなくなった現在、小笠原は潜在的な繁殖適地と言えます。そして、アホウドリの分布の中心である伊豆諸島の鳥島では、保護の甲斐あつて個体数が増えており、分布の拡大も期待されます。

遠くない将来、今度こそ小笠原産の特別な記念物と胸を張りたいところです。

文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人
挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子

●問合せ先

小笠原村教育委員会 2-3117



小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

◎今シーズンのザトウクジラの来遊状況

今シーズン初めてのザトウクジラが発見されてから、3カ月ほど経過しました。OWAでは毎年12月から、ザトウクジラの来遊状況を調べるために、ウェザーステーションからの定点観測調査を実施しています。

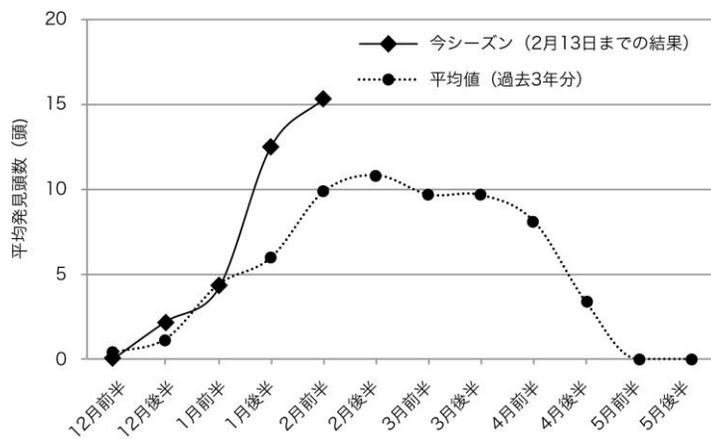


図. 定点観測における平均発見頭数の推移

このグラフは、半月ごとに発見頭数を算出したものです。今シーズンと過去3年分のデータを比較したものです。今シーズンの傾向として、1月前半までは例年通り推移しましたが、1月後半から発見頭数の急激な増加が認められました。最も発見が多かった日では、30分の観測で12群19頭を発見しました。

このことで、ザトウクジラが増えたとは言えませんが、今後この動向に注目していきたいと思ひます。

3月に入り、ホエールウォッチングの本格

的なシーズンとなりますが、安全に、そして安心して楽しむためにも、引き続き自主ルールの遵守にご協力よろしくお願ひします。また、船舶で航行する際には、鯨類の噴気に注意するだけでなく、航行速度などにも注意し、衝突などの事故が起きないようにご注意ください。

●問合せ先

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その154

◎ウミガメ漂着死亡がありました

2月2日大村海岸にて、ウミガメが死んで波打ち際を漂っているとの通報が入りました。死んでいたのは甲長60cmほどの未成熟のアオウミガメでした。

ほとんどのアオウミガメは成熟するまで小笠原に戻って来ませんが、未成熟個体を見ることは少ないのですが、中には通年、島に居ついているウミガメもいます。このようなウミガメを父島では、冬場に見られるカメと「ウミガメ」と呼んでいます。

死亡個体は背中の中腹から腹側の甲羅まで横方向へ半分くらい亀裂が入っていました。

解剖の結果、内部の腸管なども裂けており、船舶などに轢かれて死亡した可能性がみられます。

ウミガメは肺呼吸なので、呼吸のために水面に顔を出す必要があります。この時期は交尾のため、たくさんのウミガメが湾内にも入って来ます。すでに2月10日に滝之浦で交尾カメの目撃情報が入っています。船舶を運転する際には、十分注意をしてください。

◎平成25年度ウミガメ報告会開催

【日時】 3月8日(土)

【開場】 午後4時45分

【開演】 午後5時

【場所】 小笠原ビジターセンター多目的室

【発表】

○小笠原小学校5年生

○東京海洋大学うみがめ研究会

○クラブノア母島

○ELENA小笠原事業所

詳しくは村内掲示板、小笠原海洋センターまで

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830
(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ <http://bonin-ocean.net>



けんこう通信



運動で 減らす体重 増す寿命

“日本生活習慣病予防協会 2014年スローガン”より

健康診断の結果はいかがでしたでしょうか。世界一の高齢社会の日本で、いつまでも健康で快適に過ごすためには、病気の予防が重要です。中でも三大死因の脳卒中、心臓病、がんさらに糖尿病や高血圧などの発症には、生活習慣が大きくかかわっていることがわかってきました。現在、これらの生活習慣病の改善と予防が大きな課題となっています。

生活習慣病の入口にいる方も、それが将来重大な健康障害になる可能性があります。これらの疾患について、早期発見と早期治療だけでなく、予防が求められています。

治療から予防へ

以前は、加齢とともに、脳卒中・心臓病・がんなどになりやすい・誰もが避けられないので早期発見・早期治療が重要だという二次予防が中心でした。現実には、中高年だけでなく類似の病気が子どもにも起こって、背景には、加齢だけではなく、子どもの時からの生活習慣が大きく影響するということが分かりました。これらの病気になる人が年々増え、発症後の治療ではなく、予防の必要性が出てきました。そのためには一人一人の生活習慣を見直す、という一次予防の考え方が大切になってきています。

一無・二少・三多 とは？

「一無・二少・三多」は、一無＝無煙（禁煙）、二少＝少食・少酒、三多＝多動・多休・多接の6つからなる健康習慣です。自らの生活を振り返り、ひとつでも多くの習慣を取り入れることで、生活習慣病を効果的に予防しましょう。



セルフチェック☑

あなたの運動不足度は？

- 1日で、歩くのは合計 60 分以下
- 休日は家でゴロゴロしていることが多い
- 一度座ると立ち上がるのがおっくうに感じてしまう
- どこへ行くにも基本的に移動は車
- 上るときはエレベーターやエスカレーターを必ず使う（内地で）

当てはまる項目が多いほど、運動不足の可能性が高くなり、運動不足が続くほど、体力も落ちてきます。

あなたの体力は？

- 常に身体がだるい、疲れやすい
- 最近、足や腰が弱くなった感じがする
- 足、腰、肩などの関節に痛みがある
- 体が冷えて、血行が悪い
- 階段をのぼると息切れがする、途中で休んでしまう

当てはまる項目が多いほど体力が落ちていきます。痛みや異常がある時は無理せず、医療機関を受診しましょう。

老化は足から

「老化は足から」とも言われます。“第二の心臓”とも呼ばれる足には全身の筋肉の2/3が集まり、心臓からの血液循環を助けています。若々しく健康長寿でいるために、よく歩くことが大切です。

HbA1c って？

赤血球中に含まれるヘモグロビンにブドウ糖がくっついたものを HbA1c と呼びます。検査直前の飲食に左右されず、過去 1～2 か月の平均的な血糖状態を調べることができるため、糖尿病の診断や、血糖値のコントロール状態を調べるために役立ちます。
(基準値：5.6 未満 NGSP 値)

保健師：クジラさん、健康診断の結果はいかがでしたか？

クジラ：HbA1c が少し高いという結果がでました。ちなみに 5.8 でした。

保健師：去年より上がっていますね。食事や運動といった生活習慣はいかがでしたか？

クジラ：そういわれてみれば、運動不足かも…。運動不足度に 4 つもチェックがついちゃいました。

保健師：今のうちに運動量を多くすれば、薬を使わなくても、糖尿病の予防が十分できますよ。

どんなことができそうですか？

クジラ：そうですね。じゃあ、ブリーチングを多めにしてみようかな。

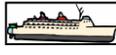
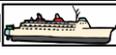
保健師：がんばってください！ウェザーステーションから応援しています！

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

3月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土		16	日	 入・出港日  高校図書館開放
2	日	出港日  父島動物巡回診療（～3） 高校図書館開放	17	月	学童保育（とびうお）クラブ入会説明会
3	月	第3回シロアリ対策事業申込期間（～7） 平成25年度第2回小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 都道工事に伴う循環線の一部路線変更（～13） 学童保育（とびうお）クラブ入会児童申込期間（～13） 産科・婦人科専門診療（父島）～4	18	火	消費税転嫁対策講習開催（父島）
4	火	ギャラクティック・キッズ申込締切	19	水	小笠原中学校卒業式 消費税転嫁対策講習開催（母島） 小笠原高等学校自然保護研究会活動報告
5	水	ギャラクティック・キッズ 小笠原高等学校第45回卒業式	20	木	 入・出港日  粗大ごみの日（母島）
6	木	 入・出港日  産科・婦人科専門診療（父島）～7 定期予防接種 東京三弁護士会による法律相談（母島）	21	金	テレビ放送の中断（母島） 春分の日
7	金	東京三弁護士会による法律相談（父島） 学童保育（とびうお）クラブ指導員・補助募集申込締切 社会福祉協議会職員募集申込締切	22	土	母島小中学校卒業式
8	土	平成25年度ウミガメ報告会開催	23	日	 入・出港日  テレビ放送の中断（父島） 高校図書館開放
9	日	 入・出港日  母島診療所歯科の休診（～23） 高校図書館開放	24	月	小笠原小学校卒業式
10	月	母島巡回労働相談 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習（新規・更新）の実施	25	火	
11	火	行政相談所の開設	26	水	ヘルスアップ教室（父島）
12	水	村民相談 ヘルスアップ教室（父島）	27	木	 入・出港日  定期予防接種
13	木	 入・出港日 	28	金	電話による無料法律相談
14	金	乳幼児健診・歯科健診（父島） 小笠原小学校非常勤職員の申込締切 父島保育園非常勤職員（調理員）の募集申込締切	29	土	
15	土	村・都民税（住民税）の申告書提出期限	30	日	 入・出港日  高校図書館開放
			31	月	